## 国第百八十回 参 議 院 憲 法 審 査 会 会 議 録 第 号

平成二十四年九月七日(金曜日) 七月三日 七月二十六日 七月九日 出席者は左のとおり。 午前九時三十分開会 委員の異動 辞任 中村 広野ただし君 員 事 修次君 哲治君 補欠選任 補欠選任 補欠選任 西田 行田 友近 池口 修次君 那谷屋正義君 小坂 足立 信也君 江口 大島九州男君 大久保潔重君 魚住裕一郎君 聡朗君 義博君 邦子君 正行君 博一君 克彦君 昌司君 雅治君 孝治君 順子君 ○憲法改悪に反対し、第九条を守り平和のために ○憲法第九条を守ることに関する請願(第二一○ ○憲法九条改悪反対に関する請願(第八三五号) いかすことに関する請願(第一二三号外三件) 本日の会議に付した案件 事務局側 局長審査会事務 情野 井上 山谷えり子君 福島みずほ君 姬井由美子君 **屮曾根弘文君** 和也君 邦子君 聡朗君 孝男君 治子君 秀樹君 要一君 和幸君 一良君 清成君 公太君 実仁君 輝彦君 六月八日本審査会に左の案件が付託された。 開会いたします。 二一六二号外三件) 以上のとおり決定することに御異議ございませ

○憲法第九条第二項を改正し、ここに自衛権及び ○平和憲法をいかし、憲法九条改悪に反対するこ ○憲法の改悪に反対し、第九条を守ることに関す ○日本国憲法第九条を守ることに関する請願(第 ○脱原発政策を推進し憲法遵守に関する請願(第 ○平和憲法をいかし、憲法第九条改悪に反対する ことに関する請願(第一九〇四号) とに関する請願(第一九〇三号) 自衛隊の存在を明記することに関する請願(第 る請願(第一六四〇号外三件) 一三二五号外二件) 一〇五四号外二件)

〇会長(小坂憲次君) これより請願の審査を行います。 ただいまから憲法審査会を

協議の結果、いずれも保留とすることといたしま に配付の付託請願一覧のとおりでございます。 議題といたします。 和のためにいかすことに関する請願外二十二件を これらの請願につきましては、幹事会において 本審査会に付託されております請願は、お手元 第一二三号憲法改悪に反対し、第九条を守り平

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、さよう決定いたしました。 〇会長(小坂憲次君) 本日はこれにて散会いたします。 午前九時三十一分散会 御異議ないと認めます。

> 一、日本国憲法第九条を守ることに関する請願 (第一三二五号)(第一三四七号)

日本国憲法第九条を守ることに関する請願 第一三二五号 平成二十四年五月二十八日受理 次の事項について実現を図られたい。 紹介議員 請願者 福島みずほ君 東京都青梅市 佐々木さゆり 千八百四十九名

一、日本国憲法第九条を守ること。

日本国憲法第九条を守ることに関する請願 この請願の趣旨は、第一三二五号と同じである。 第一三四七号 平成二十四年五月二十九日受理 請願者 東京都あきる野市 外千八百四十九名 可児佐由子

六月十八日本審査会に左の案件が付託された。 、憲法改悪に反対し、第九条を守り平和のた 関する請願(第一六四〇号)(第一六四一号) (第一六三八号)(第一六三九号) めにいかすことに関する請願(第一六三七号) 憲法の改悪に反対し、第九条を守ることに

(第一六四二号)(第一七〇一号)

憲法改悪に反対し、第九条を守り平和のためにい 第一六三七号 平成二十四年六月八日受理 、憲法第九条第二項を改正し、ここに自衛権 願(第一七七五号) 及び自衛隊の存在を明記することに関する請

かすことに関する請願 請願者 神戸市 哲士君 大上淳子 外四千十二名

第二十八部

憲法審査会会議録第七号 平成二十四年九月七日 【参議院】

この請願の趣旨は、 第一二三号と同じである。

憲法改悪に反対し、第九条を守り平和のためにい かすことに関する請願 第一六三八号 平成二十四年六月八日受理

請願 者 兵庫県西宮市 河南勝 外四千十

この請願の趣旨は、第一二三号と同じである。 紹介議員市田 忠義君

憲法改悪に反対し、第九条を守り平和のためにい かすことに関する請願 第一六三九号 . 平成二十四年六月八日受理

兵庫県篠山市 福井和子 外四千

この請願の趣旨は、第一二三号と同じである。 紙

憲法の改悪に反対し、第九条を守ることに関する 第一六四〇号 平成二十四年六月八日受理

請願 者 神戸市 宇佐見きくゑ 外四千十

智子君

和に役立てることである。 すべきことは、憲法の平和原則を日本と世界の平 条を変える動きが公然と強まっている。日本がな カに従って戦争をできる国にしようと、憲法第九 戦争のない世界を目指す世界の流れの先駆けとし られた。取り分け戦争の放棄を定めた第九条は、 への反省から、平和と民主主義の願いを込めて作 日本国憲法は、おびただしい犠牲を強いた戦争 人類的価値を持っている。しかし今、アメリ

ついては、 次の事項について実現を図られた

一、憲法の改悪に反対し、憲法第九条を守るこ

第一六四 二号 平成二十四年六月八日受理

憲法の改悪に反対し、第九条を守ることに関する

請願者 紹介議員 大門実紀史君 神戸市 坂井郁郎 外四千十二名

この請願の趣旨は、第一六四〇号と同じである。

第一六四二号 平成二十四年六月八日受理

憲法の改悪に反対し、第九条を守ることに関する

請願者 兵庫県尼崎市 十二名 春山信子 外四千

紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第一六四〇号と同じである。

憲法の改悪に反対し、第九条を守ることに関する 第一七〇一号 平成二十四年六月十一日受理

請 願者 愛知県春日井市 浅生朝子 外四

井上 哲士君 千六百四十名

この請願の趣旨は、第一六四〇号と同じである。

衛隊の存在を明記することに関する請願 憲法第九条第二項を改正し、ここに自衛権及び自 第一七七五号 平成二十四年六月十二日受理 請 願者 山口県山陽小野田市 宗安力

この請願の趣旨は、第一〇五四号と同じである。 紹介議員

六月十九日本審査会に左の案件が付託された。 、日本国憲法第九条を守ることに関する請願 一、平和憲法をいかし、憲法第九条改悪に反対 することに関する請願(第一九〇四号 ることに関する請願(第一九〇三号) 、平和憲法をいかし、憲法九条改悪に反対す (第一九二五号

に関する請願 平和憲法をいかし、 第一九〇三号 平成二十四年六月十三日受理 憲法九条改悪に反対すること

請願者 京都府向日市 野村武雄 外六千

紹介議員 井上 哲士君

める。 きる。日本は憲法第九条を捨ててはならず、世界 第九条は戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否 の願いであり、平和な世界は人類の理性で達成で 惨な体験から、二度と戦争はしないと誓った平和 に軍事力ではなく、理性の力を発信することを求 認をうたっている。平和に生きることは人類共通 憲法前文は、平和のうちに生きる権利を確認し、 ついては、次の事項について実現を図られた 幾多の戦争によって多くの生命を犠牲にした悲

一、憲法第九条を変えることに反対すること。

平和憲法をいかし、 とに関する請願 第一九〇四号 平成二十四年六月十三日受理 憲法第九条改悪に反対するこ

請願者 京都府乙訓郡大山崎町 松山雄子

外二千六百十三名

平和な世界と日本を求める。 とである。このような動きに反対し、戦争のない ている。戦争する国に向かうことは、民主主義を 第九条は戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否 捨て、教育や社会の在り方を軍事優先に変えるこ 一層形骸化し、自由や権利を制約し、福祉を切り て日本を戦争する国にしようとする動きが強まっ 認をうたっている。ところが、憲法第九条を変え 惨な体験から、二度と戦争はしないと誓った平和 憲法前文は、平和のうちに生きる権利を確認し、 ついては、次の事項について実現を図られた 幾多の戦争によって多くの生命を犠牲にした悲 紹介議員 福島みずほ君

日本国憲法第九条を守ることに関する請願 第一九二五号 平成二十四年六月十三日受理

請願者 東京都八王子市 千八百四十九名 山口香代子

外

この請願の趣旨は、第一三二五号と同じである。

七月六日本審査会に左の案件が付託された。 一、憲法第九条を守ることに関する請願(第一

憲法第九条を守ることに関する請願 第二〇四〇号 請願者 東京都世田谷区 五十七名 平成二十四年六月二十八日受理

この請願の趣旨は、第二一〇号と同じである。

糸数 慶子君

七月二十日本審査会に左の案件が付託された。 、憲法第九条第二項を改正し、ここに自衛権 願(第二〇四九号) 及び自衛隊の存在を明記することに関する請

この請願の趣旨は、 衛隊の存在を明記することに関する請願 憲法第九条第二項を改正し、ここに自衛権及び自 第二〇四九号 平成二十四年七月六日受理 請願者 紹介議員 佐藤 東京都中野区 第一〇五四号と同じである。 正久君 吉田康一郎

八月十日本審査会に左の案件が付託された。 、脱原発政策を推進し憲法遵守に関する請願 (第二一六二号)

一、憲法第九条を変えることに反対すること。

第二十八部

印刷者 国立印刷局

四

.О